

データに、物語を。

第59回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時

開催場所

大阪市中央区道修町一丁目6番7号
JMFビル北浜01 17階 会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

目 次

| | |
|----------------------|----|
| 第59回定時株主総会招集ご通知…………… | 1 |
| （提供書面） | |
| 事業報告…………… | 6 |
| 連結計算書類…………… | 20 |
| 計算書類…………… | 22 |
| 監査報告…………… | 24 |
| 株主総会参考書類…………… | 33 |

証券コード 3839

2022年6月10日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町一丁目6番7号
株式会社ODKソリューションズ
代表取締役社長 勝 根 秀 和

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会へのご来場に際しましては、株主様の健康状態をご確認のうえ、感染症拡大防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2022年6月27日（月曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

議案の賛否に関わらず、議決権を有効に行使していただいた株主様へ、500円相当のクオカードを後日お贈りさせていただきます。なお、クオカードの金額は議決権の数に関わらず一律500円相当といたします。

敬 具

記

-
- 1 日 時** 2022年6月28日（火曜日）午前10時
-
- 2 場 所** 大阪府中央区道修町一丁目6番7号
JMFビル北浜01 17階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
-
- 3 目的事項**
- 報告事項**
1. 第59期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
-
- 4 招集にあたっての決定事項** 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。
-
- 5 議決権行使についてのご案内** 4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。
-

以 上

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.odk.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
 - ・記念品のご用意はございません。
 - ・本年は、株主様と当社役職員への感染防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
 - ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。マスクを持参・着用しない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
 - ・会場入口付近で非接触型の体温計での検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
 - ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ・本総会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、当社ウェブサイト (<https://www.odk.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類、会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ①事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「会計監査人に関する事項」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.odk.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - 当日は、軽装（ビジネスカジュアル）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、ご出席される場合は、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

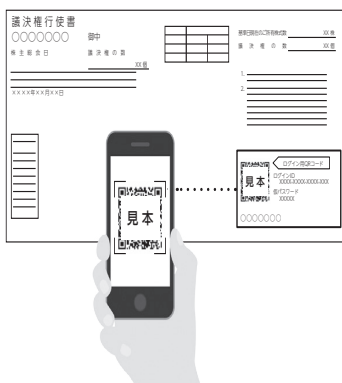
当社ウェブサイト (<https://www.odk.co.jp/>)

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

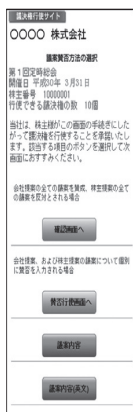
議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインできます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

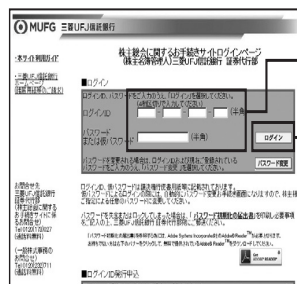
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

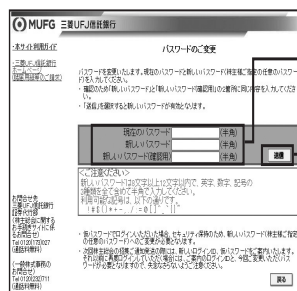
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染状況が第6波のピークを越え、緩やかな回復傾向となりましたが、半導体・部品供給不足の解消や原材料価格の高騰等の収束が見通せないことをはじめ、ロシアのウクライナへの軍事侵攻等の影響から、先行きの不透明感が強まっております。

情報サービス産業におきましては、事業の強化や変革を推進するDX関連の需要が増加しており、IT投資が底堅く推移しております。〔経済産業省特定サービス産業動態統計（2022年2月分確報）より〕

こうした環境下、当社グループでは、中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の基本方針に「ODKグループ経営元年」を掲げ、「グループ内各事業の収益力最大化」「グループ全体での事業ポートフォリオ設計」「グループガバナンス構築」を本年度の重点課題として様々な施策に取り組んでまいりました。

その方策として、カスタマーサクセスオートメーションツールである『pottos®（ポトス）』事業のさらなる競争力確保を目的として、2021年8月2日に新会社「株式会社ポトス」を設立したほか、同年9月17日には、広島地区での事業基盤及び幅広いネットワークを有する株式会社ECSが新たに当社グループに加わりました。

当社は、東京証券取引所の新市場区分について「プライム市場」を選択し、2021年12月29日付で「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を公表いたしました。本計画書に記載のとおり、最優先課題である適正な市場評価獲得に向けて、IR強化をはじめとする各種取組みの推進と併せ、中長期的な成長戦略に応じた流動性向上施策を実施してまいります。なお、当社は2022年4月4日をもって「プライム市場」へ移行しております。

当社単体としては、中期経営計画の基本方針に「データビジネスによる新たな価値の創造」を掲げ、「アライアンス・M&Aの推進」「各事業領域における提供サービスの拡充」「事業横断サービスの開発」を本年度の重点課題として取り組んでまいりました。

その方策として、『UCARO®』をデータのプラットフォームとして各事業領域をつなぐハ

ブに育成するとともに、外部接点強化やサービス拡張等により保有するデータ量・種類の拡大を目指しております。なお、導入校数は、前年より13校増えて88校に拡大しております。

また、コロナ禍によって対面のコミュニケーションが困難となっている今、学生間の気軽なコミュニケーションの機会を創出することを目的とした大学生限定のSNSプラットフォーム『cataro（カタロ）』β版の提供を開始しました。新大学生が投稿やリアルイベントへの参加をすることで、友達作りなど新たな人間関係の構築を図ることができます。将来的には行動履歴を可視化してどのような学生生活を送ったか見える仕組みを構築することで、就職活動時にも活用できるような機能の追加を予定しております。当社は、『cataro』を通じて、なりたい自分や夢に向かって挑戦する人に寄り添い、応援することで、その人の人生をより豊かにするお手伝いをしたいと考えております。

そのほか、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、2022年3月30日に指名・報酬委員会を設置いたしました。今後も持続的な企業価値の向上を目指すべく、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求し、その改善に継続的に取り組んでまいります。

業績面では、教育業務の入試制度変更にとともなうシステム改定の減少があったものの、当連結会計年度から新たに連結子会社となったECSの売上が寄与したほか、2021年4月より提供を開始した「入試・リメディアルソリューションサービス」、マイナンバー運用業務の増加及び医療システム機器の販売等により、売上高は5,500,750千円（前年同期比 1.6%増）となりました。また、退職給付費用の増加や前期から続く取引深耕や新規受託にとともなう要員費用の増加、株式取得にとともなう費用の発生等により営業利益は436,549千円（同 34.8%減）となりました。受取配当金や保険解約返戻金の増加等により経常利益は509,035千円（同 26.8%減）、無形固定資産の減損損失を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は194,186千円（同 59.1%減）となりました。

事業別の売上高の状況は次のとおりであります。

| 事業別 | 当連結会計年度（千円） | 前年同期比（%） |
|--------------|-------------|----------|
| システム運用事業 | 5,189,032 | 0.8 |
| システム開発及び保守事業 | 209,292 | △15.9 |
| 機械販売事業 | 102,425 | 483.5 |
| 合計 | 5,500,750 | 1.6 |

[システム運用事業]

2021年4月より提供を開始した「入試・リメディアルソリューションサービス」やマイナンバー運用業務の増加等により、5,189,032千円（前年同期比0.8%増）となりました。

[システム開発及び保守事業]

証券業務におけるマイナンバー関連のシステム開発、学研グループ会社向けのシステム開発及びウェブサイトリニューアル案件があったものの、証券業務におけるサーバーリプレイス開発案件や医療システム用タブレットのアプリ開発案件の剥落等により、209,292千円（同 15.9%減）となりました。

[機械販売事業]

医療システム機器の販売等により、102,425千円（同 483.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額657,091千円で、その主な内容は、UCARO出願（Web出願2.0）システムのソフトウェア、UCARO関連システムのソフトウェア等でありませ

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分 | 第56期 (2019年3月期) | 第57期 (2020年3月期) | 第58期 (2021年3月期) | 第59期 (当連結会計年度) (2022年3月期) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円) | 5,337,969 | 5,151,966 | 5,412,052 | 5,500,750 |
| 経常利益 (千円) | 613,344 | 553,359 | 695,053 | 509,035 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 307,543 | 365,587 | 474,245 | 194,186 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 37.59 | 44.59 | 57.85 | 23.69 |
| 総資産 (千円) | 7,158,084 | 7,487,887 | 8,276,284 | 8,030,087 |
| 純資産 (千円) | 5,052,004 | 5,596,871 | 5,866,908 | 5,735,242 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 616.25 | 682.72 | 715.66 | 699.53 |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分 | 第56期 (2019年3月期) | 第57期 (2020年3月期) | 第58期 (2021年3月期) | 第59期 (当事業年度) (2022年3月期) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円) | 5,254,788 | 5,048,238 | 5,331,314 | 5,312,695 |
| 経常利益 (千円) | 607,961 | 526,569 | 680,793 | 508,040 |
| 当期純利益 (千円) | 309,605 | 349,214 | 464,990 | 204,167 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 37.84 | 42.60 | 56.72 | 24.91 |
| 総資産 (千円) | 7,202,593 | 7,509,139 | 8,294,305 | 7,949,422 |
| 純資産 (千円) | 5,105,253 | 5,633,747 | 5,894,528 | 5,771,843 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 622.75 | 687.22 | 719.03 | 704.12 |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期から適用しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、2022年4月4日をもって「プライム市場」へ移行しております。2021年12月29日に公表した「上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を目指し、基準の充足に向けた取組みをすすめることが中長期的な課題であります。具体的には、将来の事業ポートフォリオ実現に向けた成長投資を積極的継続的に推進するとともに、グループが保有する経営資源の最大活用によるシナジー創出を図ってまいります。また、株式市場における認知度向上も重要な課題と捉えており、コーポレート・コミュニケーション活動を強化しつつ、ESG・SDGs関連施策の推進とコーポレートガバナンス・コードへの対応をすすめてまいります。

情報サービス業界においては、メタバース、Web3.0、NFTといった新たな技術とも概念とも言えるものが広がりつつあり、多種多様なデータの蓄積と活用がより重要となっております。加えて、政府は、2021年9月にデジタル庁を発足させて、デジタルの利用やデータ流通に関して世界をリードする姿を目指しているほか、教育関連では大学入学者選抜改革を推進しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、遠隔化及び自動化が速いスピードで浸透し、業務プロセスやビジネスの革新に積極的にデジタル技術を活用するDXの動きがますます加速しております。

このような社会機運の高まりを受け、当社グループとしても、良質なデータを収集・蓄積して新たなサービス開発に積極的に取組み、データビジネスによる新たな価値の創造を目指しております。当事業年度における売上高について、教育業務におけるシステム改定の減少影響があったものの、新たな連結子会社や協業による新サービスの寄与により増収となっております。また、様々なデータビジネスをつなぐ中心と考える『UCARO®』の育成は順調にすすんでおり、導入校数は88校に拡大し登録者数も増加しております。引続き外部の力を活かせるよう大規模アライアンスやM&Aを推進し、各事業領域における次世代サービスの創出とデータビジネス基盤の構築を図ってまいります。

(4) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 195 (164) 名 | 35 (△1) 名 |

(注) 人材派遣会社からの派遣社員等は、() 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 155 (148) 名 | 5 (△1) 名 | 41.2歳 | 13.1年 |

- (注) 1. 人材派遣会社からの派遣社員等は、() 内に外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、他社からの出向者を除いて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主な事業内容 |
|------------|--------|-------|--|
| 株式会社エフプラス | 50 百万円 | 100 % | 金融機関向けシステム及び総合教育関連 企業向けシステムの開発・保守・運用事業 |
| 株式会社 E C S | 36 | 100 | システム開発及び保守管理 SES並びに IT 技術者派遣事業 |
| 株式会社ポトス | 2.5 | 80 | ソフトウェアの企画、制作、開発、 販売及びコンサルティング、その他 付随業務 |

(6) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高(千円) |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 140,006 |
| 株式会社三井住友銀行 | 139,988 |
| 株式会社りそな銀行 | 139,988 |

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 32,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,200,000株 (自己株式2,712株を含む)
- (3) 株主数 5,640名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|------------------|-----------|-------------|
| 株式会社学研ホールディングス | 1,350,000 | 16.5 |
| 株式会社ファルコホールディングス | 850,000 | 10.4 |
| ナカバヤシ株式会社 | 450,000 | 5.5 |
| 日本通信紙株式会社 | 400,000 | 4.9 |
| 光通信株式会社 | 369,700 | 4.5 |
| 廣田証券株式会社 | 300,005 | 3.7 |
| 日本システム技術株式会社 | 300,000 | 3.7 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 300,000 | 3.7 |
| 株式会社三井住友銀行 | 300,000 | 3.7 |
| 株式会社りそな銀行 | 300,000 | 3.7 |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年6月23日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月21日付で取締役1名に対して自己株式3,500株の処分を行っております。この譲渡制限付株式は、2024年7月26日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員状況

(1) 取締役状況 (2022年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-------------------|-------|---|
| 代表取締役社長 | 勝根秀和 | — |
| 常務取締役 | 森脇博文 | 情報管理室、ビジネスソリューション部、証券・金融ソリューション部担当 株式会社エフプラス代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 作本宜之 | 経営戦略室、pottos事業推進室、ODKグループ統括経営管理担当 株式会社ポトス代表取締役 株式会社エフプラス取締役 |
| 取締役 | 吉村美樹雄 | 教育ソリューション部担当 株式会社ECS取締役 |
| 取締役 | 大塚浩司 | 人事財務部長 |
| 社外取締役 | 川口伸也 | エース法律事務所弁護士 |
| 取締役 (監査等委員・常勤) | 若林孝治 | 株式会社エフプラス監査役 株式会社ECS監査役 株式会社ポトス監査役 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 水野武夫 | 共栄法律事務所代表 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 藤岡寛 | 監査法人ソルシオ代表社員 |

- (注) 1. 社外取締役(監査等委員)藤岡寛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査室との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督部門機能を強化するために若林孝治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、社外取締役川口伸也氏、社外取締役(監査等委員)水野武夫氏及び藤岡寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役との間に会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約による賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、公序良俗に反する行為は保険契約の免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について当時の監査役会において諮問し、承認を得ております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の基本報酬に関する方針

その役位と職務内容に応じた固定報酬としております。

b. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の業績連動報酬等に関する方針

役位と職務内容別に、前年度の業績及び予算達成状況に応じて決定しており、担当部門を持つ取締役には、その部門の前年度の業績及び予算達成状況を考慮に加えております。全報酬における業績連動報酬の割合は、0～50%の範囲としております。

c. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬等に関する方針

取締役就任中は一定数の譲渡制限付株式を常に保有するよう、株式報酬を設定するものとしております。

d. 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬に関する方針

職務内容に応じた固定報酬としております。

e. 報酬決定手続きに関する方針

取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、代表取締役社長が報酬案を作成し、監査等委員会における検討を経て、取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。金銭報酬額及び株式報酬額は、株主総会で決議されたそれぞれの報酬枠の範囲内としております。

なお、当社は2022年3月30日に、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会を設置しております。今後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、代表取締役社長が報酬案を指名・報酬委員会に諮問し答申を受け、その後、監査等委員会による検討（指名・報酬委員会での審議内容を含む）を経て、取締役会の決議により決定いたします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | 対象となる 役員の数 (名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|---------------|--------------|----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬 | |
| 取締役 (監査等委員を除く。) | 101,061 | 85,342 | 11,554 | 4,165 | 7 |
| 取締役 (監査等委員) | 19,200 | 19,200 | - | - | 3 |
| 合計 (うち社外役員) | 120,261 (7,200) | 104,542 (7,200) | 11,554 (-) | 4,165 (-) | 10 (3) |

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬は、当社グループの拡大・成長に向け、各事業の単年度業績に対する役員の貢献に報いるため、前年度の業績及び予算達成状況に応じて決定しております。当社グループの規模拡大指標として連結売上高、収益力指標として連結経常利益をそれぞれ選定しております。さらに、2020年3月期末の当社株価を基準に各事業年度末の「株主総利回り」を算出し、これを同期間の日経平均の成長率で除して求める「当社株式成長率」を指標に加えております。

当事業年度の業績連動報酬に係る指標は、前事業年度計画である連結売上高5,500百万円、連結経常利益490百万円、並びに、実績である連結売上高5,412百万円、連結経常利益695百万円であります。「当社株式成長率」は1.01であります。これらの指標を基準に、各取締役の貢献を総合的に判断して報酬額を決定しております。

3. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

4. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第56回定時株主総会において、年額135,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第56回定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外役員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額80,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第56回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
6. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、代表取締役社長勝根秀和に対し各取締役の固定報酬額及び社外取締役を除く業績連動報酬額の決定を委任しております。当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、取締役会における決議にあたっては、代表取締役社長が作成した報酬案を、監査等委員会が事前にその方針・考え方・決定プロセスを確認し、その結果を報告しております。
7. 上表には、2021年6月23日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要 |
|--------------------------|--|
| 社外取締役 川 口 伸 也 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。弁護士としての見識に基づき、社外取締役として中立的かつ客観的な意見を述べる等、取締役会の意思決定の健全性の確保に貢献しております。</p> <p>当事業年度においては、M&A案件においてリスクの詳細確認や精査を求める発言があったほか、開発投資案件における予測数値の説明を求める発言がありました。</p> |
| 社外取締役 (監査等委員) 水 野 武 夫 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、また、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての立場で法令遵守を重視する見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の公正性、適法性の確保に貢献しており、監査等委員会においても、監査の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>当事業年度においては、M&A案件検討時にあった懸念事項について助言があったほか、協業に関する契約書の記載事項について修正すべき点の指摘がありました。</p> |
| 社外取締役 (監査等委員) 藤 岡 寛 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに、また、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。</p> <p>公認会計士として主に財務・会計の見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性の確保に貢献しており、監査等委員会においても、監査の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>当事業年度においては、新会社設立後の資産移転手続きについての留意事項説明や、プライム市場の上場維持基準適合に向けた取組みについて説明を求める発言がありました。</p> |

5. 政策保有株式の状況

当社は、さらなる企業価値向上を目指す上で、業務提携の活用を基本戦略の一つとしております。業務提携先について、企業価値に対する利害関係を強め、業務提携に対するコミットをより強めることが事業展開を加速させると判断する企業の株式を保有しております。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について、当社資本コストと保有株式ROEとの比較や事業の進捗状況確認等により、政策保有の意義を検証しております。取締役会において総合的に検証した結果、保有の意義が薄れたと判断する政策保有株式がある場合は、適時・適切に売却いたします。

なお、当事業年度末時点における貸借対照表計上額の合計及び純資産合計に対する比率は、次のとおりであります。

| | |
|----------------|-------------|
| 純資産合計(a) | 5,771,843千円 |
| 貸借対照表計上額の合計(b) | 945,166千円 |
| 比率(b/a) | 16.4% |

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 4,968,613 | 流 動 負 債 | 1,311,471 |
| 現金及び預金 | 2,527,332 | 買掛金 | 314,302 |
| 売掛金 | 2,234,900 | 短期借入金 | 147,070 |
| 有価証券 | 101,149 | リース債務 | 96,930 |
| 仕掛品 | 9,713 | 未払金 | 71,138 |
| 前払費用 | 80,683 | 未払費用 | 93,422 |
| その他 | 27,767 | 未払法人税等 | 189,501 |
| 貸倒引当金 | △12,934 | 契約負債 | 40,004 |
| 固 定 資 産 | 3,061,473 | 預り金 | 14,206 |
| 有 形 固 定 資 産 | 475,195 | 賞与引当金 | 139,257 |
| 建物 | 111,196 | 未払消費税等 | 191,919 |
| 工具、器具及び備品 | 142,228 | その他 | 13,716 |
| リース資産 | 221,769 | 固 定 負 債 | 983,373 |
| 無 形 固 定 資 産 | 969,509 | 長期借入金 | 331,708 |
| のれん | 51,367 | リース債務 | 161,343 |
| ソフトウェア | 739,754 | 繰延税金負債 | 9,481 |
| 商標権 | 1,896 | 退職給付に係る負債 | 452,167 |
| 電話加入権 | 3,777 | その他 | 28,673 |
| 施設利用権 | 374 | 負 債 合 計 | 2,294,844 |
| ソフトウェア仮勘定 | 172,340 | 純 資 産 の 部 | |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,616,768 | 科 目 | 金 額 |
| 投資有価証券 | 1,029,402 | 株 主 資 本 | 5,580,971 |
| 長期前払費用 | 33,484 | 資 本 金 | 637,200 |
| 繰延税金資産 | 238,501 | 資 本 剰 余 金 | 695,140 |
| 差入保証金 | 174,087 | 利 益 剰 余 金 | 4,248,937 |
| その他 | 141,294 | 自 己 株 式 | △306 |
| 資 産 合 計 | 8,030,087 | その他の包括利益累計額 | 153,271 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 153,271 |
| | | 非支配株主持分 | 1,000 |
| | | 純 資 産 合 計 | 5,735,242 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 8,030,087 |

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------|-----------|
| 売上 | 5,500,750 |
| 高価 | 3,891,114 |
| 利益 | 1,609,635 |
| 役員報酬 | 122,561 |
| 賞与 | 329,767 |
| 退職給付 | 53,768 |
| 福利厚生費 | 130,020 |
| 借入金 | 68,318 |
| 借入金利息 | 17,914 |
| 借入金手数料 | 28,123 |
| 借入金手数料 | 80,468 |
| 借入金手数料 | 9,082 |
| 借入金手数料 | 32,381 |
| 借入金手数料 | 14,877 |
| 借入金手数料 | 12,019 |
| 借入金手数料 | 46,005 |
| 借入金手数料 | △883 |
| 借入金手数料 | 2,703 |
| 借入金手数料 | 225,956 |
| 営業利益 | 1,173,085 |
| 営業外利益 | 436,549 |
| 受取利息 | 536 |
| 受取配当 | 26,523 |
| 受取配当 | 1,285 |
| 受取配当 | 1,104 |
| 受取配当 | 20,795 |
| 受取配当 | 26,472 |
| 受取配当 | 3,861 |
| 営業外費用 | 80,579 |
| 支店費用 | 5,736 |
| 支店費用 | 2,058 |
| 支店費用 | 298 |
| 経常利益 | 8,093 |
| 経常損失 | 509,035 |
| 固定資産除却 | 7,851 |
| 固定資産除却 | 195,738 |
| 税金等調整前当期純利益 | 203,589 |
| 法人税 | 168,090 |
| 法人税 | △56,831 |
| 当期純利益 | 305,445 |
| 当期純利益 | 111,259 |
| 当期純利益 | 194,186 |
| 当期純利益 | 0 |
| 当期純利益 | 194,186 |

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 4,480,351 | 流 動 負 債 | 1,235,424 |
| 現金及び預金 | 2,083,401 | 買掛金 | 309,890 |
| 売掛金 | 2,202,970 | 短期借入金 | 120,012 |
| 有価証券 | 101,149 | リース債務 | 96,930 |
| 仕掛品 | 8,742 | 未払金 | 72,415 |
| 前払費用 | 71,447 | 未払費用 | 81,054 |
| 未収入金 | 5,722 | 未払法人税等 | 175,800 |
| その他 | 19,851 | 契約負債 | 35,580 |
| 貸倒引当金 | △12,934 | 預り金 | 9,967 |
| 固 定 資 産 | 3,469,071 | 賞与引当金 | 133,000 |
| 有 形 固 定 資 産 | 475,154 | 未払消費税等 | 187,057 |
| 建物 | 111,196 | その他 | 13,716 |
| 工具、器具及び備品 | 142,188 | 固 定 負 債 | 942,154 |
| リース資産 | 221,769 | 長期借入金 | 299,970 |
| 無 形 固 定 資 産 | 925,427 | リース債務 | 161,343 |
| ソフトウェア | 743,892 | 退職給付引当金 | 452,167 |
| 商標権 | 1,896 | その他 | 28,673 |
| 電話加入権 | 3,777 | 負 債 合 計 | 2,177,578 |
| 施設利用権 | 374 | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア仮勘定 | 175,487 | 科 目 | 金 額 |
| 投資その他の資産 | 2,068,489 | 株 主 資 本 | 5,618,572 |
| 投資有価証券 | 1,029,402 | 資 本 金 | 637,200 |
| 関係会社株式 | 507,909 | 資 本 剰 余 金 | 695,140 |
| 長期前払費用 | 33,696 | 資本準備金 | 607,200 |
| 繰延税金資産 | 232,646 | その他資本剰余金 | 87,940 |
| 差入保証金 | 167,322 | 利 益 剰 余 金 | 4,286,538 |
| その他 | 97,511 | 利益準備金 | 2,850 |
| 資 産 合 計 | 7,949,422 | その他利益剰余金 | 4,283,688 |
| | | 別途積立金 | 60,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 4,223,688 |
| | | 自 己 株 式 | △306 |
| | | 評価・換算差額等 | 153,271 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 153,271 |
| | | 純 資 産 合 計 | 5,771,843 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 7,949,422 |

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|---|--|
| 売上 売上 役員手当 定利職給 告道価 倒引 業 受有受保 支株 経特 固減 税法 法人 当期 | 5,312,695 3,768,473 1,544,221 120,261 331,272 50,252 130,020 65,869 17,016 28,123 71,200 8,986 31,675 14,832 11,584 45,985 △883 180,774 437,248 60 471 26,523 1,146 1,104 20,795 26,307 2,287 78,695 5,547 2,058 298 7,904 508,040 7,851 195,738 203,589 304,450 158,397 △58,114 100,283 204,167 |
| 上 上 総一 及び 員 当 福厚 借際 宣会 光償 の 外 取証 配手 配組 約の 外 払 酬 費 の 常別 資損 産 除損 却 期 純 及び 調 利 | 5,312,695 3,768,473 1,544,221 120,261 331,272 50,252 130,020 65,869 17,016 28,123 71,200 8,986 31,675 14,832 11,584 45,985 △883 180,774 437,248 60 471 26,523 1,146 1,104 20,795 26,307 2,287 78,695 5,547 2,058 298 7,904 508,040 7,851 195,738 203,589 304,450 158,397 △58,114 100,283 204,167 |
| 高価 益費 酬与 額給 費費 費用 料費 費費 費費 額他 益益 息息 金金 料料 金金 益益 金金 他他 用用 息息 損損 他他 益益 失失 損損 失失 益益 税税 額額 益益 | 5,312,695 3,768,473 1,544,221 120,261 331,272 50,252 130,020 65,869 17,016 28,123 71,200 8,986 31,675 14,832 11,584 45,985 △883 180,774 437,248 60 471 26,523 1,146 1,104 20,795 26,307 2,287 78,695 5,547 2,058 298 7,904 508,040 7,851 195,738 203,589 304,450 158,397 △58,114 100,283 204,167 |
| 原 原 利管 報 び 繰 入 利生 費 伝 熱却 繰 入 利 収 利 利 当 数 当 運 用 戻 費 利 消 減 利 損 除 損 却 純 及び 調 利 | 5,312,695 3,768,473 1,544,221 120,261 331,272 50,252 130,020 65,869 17,016 28,123 71,200 8,986 31,675 14,832 11,584 45,985 △883 180,774 437,248 60 471 26,523 1,146 1,104 20,795 26,307 2,287 78,695 5,547 2,058 298 7,904 508,040 7,851 195,738 203,589 304,450 158,397 △58,114 100,283 204,167 |
| 高 高 価 益 費 酬 与 額 給 費 費 用 料 費 費 費 額 他 益 益 息 息 金 金 料 料 金 金 益 益 金 金 他 他 用 用 息 息 損 損 他 他 益 益 失 失 損 損 失 失 益 益 税 税 額 額 益 益 | 5,312,695 3,768,473 1,544,221 120,261 331,272 50,252 130,020 65,869 17,016 28,123 71,200 8,986 31,675 14,832 11,584 45,985 △883 180,774 437,248 60 471 26,523 1,146 1,104 20,795 26,307 2,287 78,695 5,547 2,058 298 7,904 508,040 7,851 195,738 203,589 304,450 158,397 △58,114 100,283 204,167 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社ODKソリューションズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

| | | | |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 金子 | 一昭 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 木村 | 容子 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ODKソリューションズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ODKソリューションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社ODKソリューションズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

| | | | |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 金子 | 一昭 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 木村 | 容子 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ODKソリューションズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

株式会社ODKソリューションズ 監査等委員会

常勤監査等委員 若 林 孝 治 ㊟

監 査 等 委 員 水 野 武 夫 ㊟

監 査 等 委 員 藤 岡 寛 ㊟

(注) 監査等委員水野武夫及び藤岡寛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第59期の期末配当金につきましては、株主様への継続的な利益還元を念頭に、年10円の安定的な配当を堅持するとの基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額40,986,440円

なお、既にお支払しております中間配当金5円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金10円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 2021年6月16日に施行されました「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)により、「場所の定めのない株主総会」(以下、「バーチャルオンリー株主総会」)の開催が可能となりました。バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながるものであります。当社が、将来の株主総会開催方法としてバーチャルオンリー株主総会を選択することを可能とするため、現行定款第13条(招集)に第2項を追加するものであります。

なお、変更案第13条(招集)第2項の新設の効力は、本定時株主総会での決議に加え、当社によるバーチャルオンリー株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日をもって生じるものとします。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ② 変更案第16条(電子提供措置等)第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ③ 変更案第16条(電子提供措置等)第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ④ 上記の新設・削除にともない、効力発生等に関する付則第2条(電子提供措置等に関する経過措置)を設けるものであります。なお、本付則第2条は期日経過後に削除するものとしたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <p>(招集) 第13条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 (新 設)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新 設)</p> | <p>(招集) 第13条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 <u>2 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <p>付 則 (施行年月日) 第1条 本定款は、<u>2020年6月24日から改定施行する。</u></p> <p>(新 設)</p> | <p>付 則 (施行年月日) 第1条 本定款は、<u>2022年6月28日から改定施行する。</u></p> <p><u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u> 第2条 <u>定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本付則第2条は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会に諮問し答申を受け、その後、監査等委員会が、指名・報酬委員会での審議内容を含めて検討を行いました。その結果、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位 | |
|-------|---------------------|----------|----------|
| 1 | かつね ひでかず 勝根 秀和 | 代表取締役社長 | 再任 |
| 2 | もり わき ひろふみ 森脇 博文 | 常務取締役 | 再任 |
| 3 | さくもと よしゆき 作本 宜之 | 常務取締役 | 再任 |
| 4 | よしむら みきお 吉村 美樹雄 | 取締役 | 再任 |
| 5 | おおつか ひろし 大塚 浩司 | 取締役 | 再任 |
| 6 | かわぐち しんや 川口 伸也 | 取締役 | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

(ご参考) スキル・マトリックス

| 当社における 地位 | | 氏名 | 経験と専門性 | | | | | | | |
|----------------|----|--------|--------|------------------|-------|---------------------|-----------|--------------------|--------------|----|
| | | | 企業経営 | 技術/業界知見 | ガバナンス | 法務・ コンプライ アンス | 会計・ 税務 | ファイナ ンス/ M&A | 資本市場 との対話 | DX |
| 代表取締役社長 | - | 勝根 秀和 | ● | ● 技術・教育 | | | | | | |
| 常務取締役 | - | 森脇 博文 | ● | ● 技術、証券・金融、医療 | | | | | | ● |
| 常務取締役 | - | 作本 宜之 | ● | | ● | | | ● | ● | |
| 取締役 | - | 吉村 美樹雄 | ● | ● 技術、教育 | | | | | | |
| 取締役 | - | 大塚 浩司 | ● | | ● | ● | ● | | | |
| 取締役 | 社外 | 川口 伸也 | | ● 証券・金融 | ● | ● | | | | |
| 取締役 (監査等委員) | - | 若林 孝治 | | ● 技術、教育、証券・金融 | ● | | | | | |
| 取締役 (監査等委員) | 社外 | 水野 武夫 | | | ● | ● | ● | ● | | |
| 取締役 (監査等委員) | 社外 | 藤岡 寛 | | | | | ● | ● | | |

※候補者以外の現任取締役も含まれております。

候補者番号 1

かつね ひでかず
勝根 秀和

再任

生年月日

1962年9月14日生

所有する当社の株式数

38,900株

在任年数

10年

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月 当社入社
2009年7月 当社教育システム部 部長
2011年6月 当社総務部長
2012年6月 当社取締役総務部長
2014年7月 当社取締役
2015年6月 当社常務取締役
2018年6月 当社代表取締役専務取締役
2020年6月 当社代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

当社入社以来、教育部門を中心に幅広い実務を担い、取締役就任後は、管理部門においては、株式会社学研ホールディングスをはじめとした数々の業務・資本提携を実現し、教育業務においては、「大学入試Web出願」拡販や受験ポータルサイト「UCARO®」提供開始の中心となっております。現在は当社代表取締役社長に就任しております。その幅広い職務経験や知見は当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、また当社経営の中核となる存在であり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

もりわき ひろふみ
森脇 博文

再任

生年月日

1966年1月18日生

所有する当社の株式数

26,600株

在任年数

6年

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1989年4月 当社入社
2012年7月 当社総務部 部長
2013年4月 当社事業開発・営業推進部 部長
2015年4月 当社事業開発部長
2016年6月 当社取締役
2018年6月 当社常務取締役(現任)
2021年6月 情報管理室、ビジネスソリューション部、証券・金融ソリューション部担当(現任)

重要な兼職の状況

株式会社エフプラス代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、多くの部門業務を経験し、医療関連業務の立上げに深く関わっております。取締役就任後は、医療関連業務や各種アプリ開発、証券業務のほか、ITに関する豊富な知識を活かし情報管理担当となっております。また子会社である株式会社エフプラスの代表取締役社長の職を執っております。その幅広い職務経験や知見は当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

さくもと よしゆき
作本 宜之

再任

生年月日

1970年3月16日生

所有する当社の株式数

23,700株

在任年数

4年

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1992年4月 株式会社高島屋入社
2006年3月 当社入社
2013年4月 当社総務部 部長
2014年7月 当社総務部長兼事業開発部長
2016年7月 当社企画総務部長
2018年6月 当社取締役企画総務部長
2021年6月 当社常務取締役（現任）
経営戦略室、pottos事業推進室、ODKグループ統括経営管理
担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ポトス代表取締役、株式会社エフプラス取締役

取締役候補者とした理由

当社入社前から、人事・事業統括等の知識と経験を有しており、入社後は、新規上場やほぼすべての協業や業務・資本提携に携わったほか、経営戦略やコーポレートガバナンスをはじめとした経営基盤整備を担っております。当社が東京証券取引所プライム市場を選択するにあたっては「上場維持基準の適合に向けた計画書」作成を担当しております。また、業務・資本提携先である株式会社リアルグローブの元社外取締役であり、ベンチャー企業の経営にも精通しております。その幅広い職務経験や修士号の知見は、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

よしむら み き お
吉村美樹雄

再任

生年月日

1965年5月2日生

所有する当社の株式数

16,700株

在任年数

4年

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 株式会社エムシー企画入社
1988年6月 当社入社
2016年7月 当社教育システム部 部長
2018年6月 当社取締役教育システム部長
2021年7月 当社取締役 教育ソリューション部担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ECS取締役

取締役候補者とした理由

当社入社以来、大学向け及び一般事業法人向けの営業及び開発・運用実務を担い、取締役就任後は、「UCARO®」の拡販及びサービス拡張や、大学生向けSNS『cataro』のβ版提供、AI主体性評価モデルの検証等、現在の教育業務における新たな展開を推進しております。その幅広い職務経験や知見は当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

おおつか ひろし
大塚 浩司

再任

生年月日

1968年9月9日生

所有する当社の株式数

17,300株

在任年数

2年

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月 当社入社
2014年7月 当社総務部 部長兼事業開発部 部長
2015年4月 当社総務部 部長
2016年7月 当社企画総務部 部長兼証券・金融システム部 部長
2019年7月 当社企画総務部長
2020年6月 当社取締役企画総務部長
2020年7月 当社取締役人事財務部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理財務実務を中心に管理部門において当社の様々なコーポレートアクションを支える役割を担っており、コーポレートガバナンスの整備・強化において中心的役割を果たしております。また、事業開発部部長や証券・金融システム部部長を兼任した経験もあり、部長としての豊富な業務経験と、人事財務にとどまらない幅広い知見は、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

かわぐち しんや
川口 伸也

再任

社外

独立

生年月日

1964年9月10日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

9年

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1995年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
2005年9月 エース法律事務所開設
同所弁護士（現任）
2013年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

エース法律事務所弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

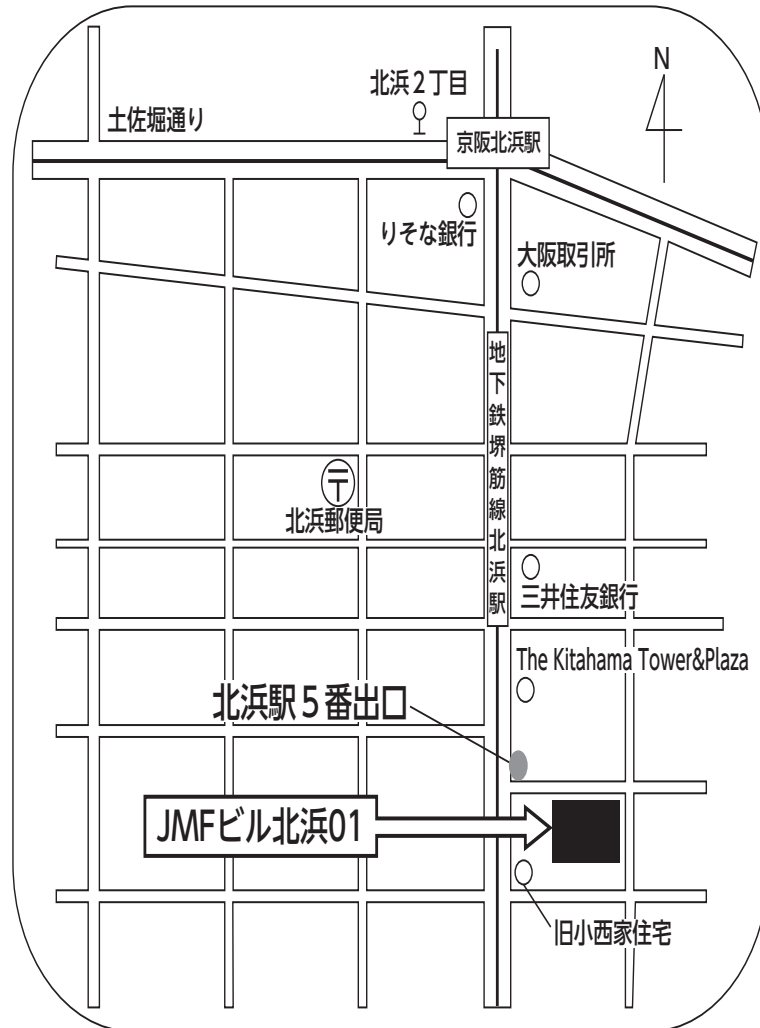
社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての実績から企業法務に明るく、さらに、当社社外取締役としても一貫して独立性を有する立場から客観的かつ公正な視点に基づき積極的に発言等をしてきた実績にかんがみ、取締役会の意思決定の健全性の確保に貢献していただけることを期待するためであります。企業統治において適切かつ効果的に職務を遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川口伸也氏は社外取締役候補者であります。
3. 川口伸也氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
4. 当社は川口伸也氏との間に会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告「4. (2) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりです。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、川口伸也氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場：大阪市中央区道修町一丁目6番7号
JMFビル北浜01 17階 会議室



【交通のご案内】

地下鉄(堺筋線)

京阪電鉄 いずれも「北浜駅」下車(5番出口)から徒歩約2分

なお、駐車場の準備はいたしていませんので、あしからずご了承くださいませ
ようお願い申し上げます。